

### ③ 中国商標出願 STANDARD PLAN (スタンダードプラン)

商標調査を行った上で、出願準備を行うスタンダードなプランです。  
調査、出願、経過報告、各種通知書送付、証書送付(登録時のみ)まで含めたプランです。  
費用の支払いは一度のみで、登録査定の場合は商標証の送付まで追加費用なしで対応します。  
費用 出願時 80,000 円/区分

### ④ 中国商標出願 PREMIUM 1+1 (プレミアム1+1プラン)

お客様が複数の出願候補を持っている場合、それらをすべてご提供いただき(目安5つ程度の案まで)、  
商標調査した上、それぞれの商標登録可能性についてアドバイスします。  
商標審査の結果、拒絶査定となった場合、追加費用なしで再度出願することが可能です(商標変更可)。  
費用 出願時 120,000 円/区分

費用オプションなどについて

※上記費用に各区分10個までの指定商品/役務が含まれます。10個を超える場合は、1個につき2,000円の追加費用が加算されます。

※同時に複数区分ご依頼される場合は、2区分目より10%割引が適用されます。

※パリ優先権の使用をご要望の場合、優先権基本費1万円/件、優先権引用費1万円/区分、優先権翻訳費1万円/区分が加算されます(例えば、2区分同時出願の場合は、1+2+2=5万円)。上記費用で、弊所にて、日本特許庁からの優先権証明書の取り寄せ、優先権証明の翻訳、現地送付まで一貫で行います。

※初回ご利用のお客様のみ、身分証明(登記簿謄本またはパスポート)の翻訳作成費用1万円があります。次回以後は援用のため、再度お支払いいただく必要はありません。

※中国商標実務において、一出願多区分は制度上存在しますが、しかし実務において数々な場面で不利な扱いとなる恐れがあり、且つ一件の一出願多区分と複数件の一出願一区分は費用に差がないため、弊所では、お客様から特別なご要望がない限り、原則複数件の一出願一区分として出願します。特別なご要望がある場合は、依頼時にご教示ください。

※上記費用すべてに消費税が別途加算されます。

ご用命は、出願人様の名称又は氏名/ご住所を日本語でご記入の上、[support@china-ip.biz](mailto:support@china-ip.biz)までご連絡ください。  
中国商標出願資料準備のご案内と、出願情報収集用データシートを差し上げます。

以 上